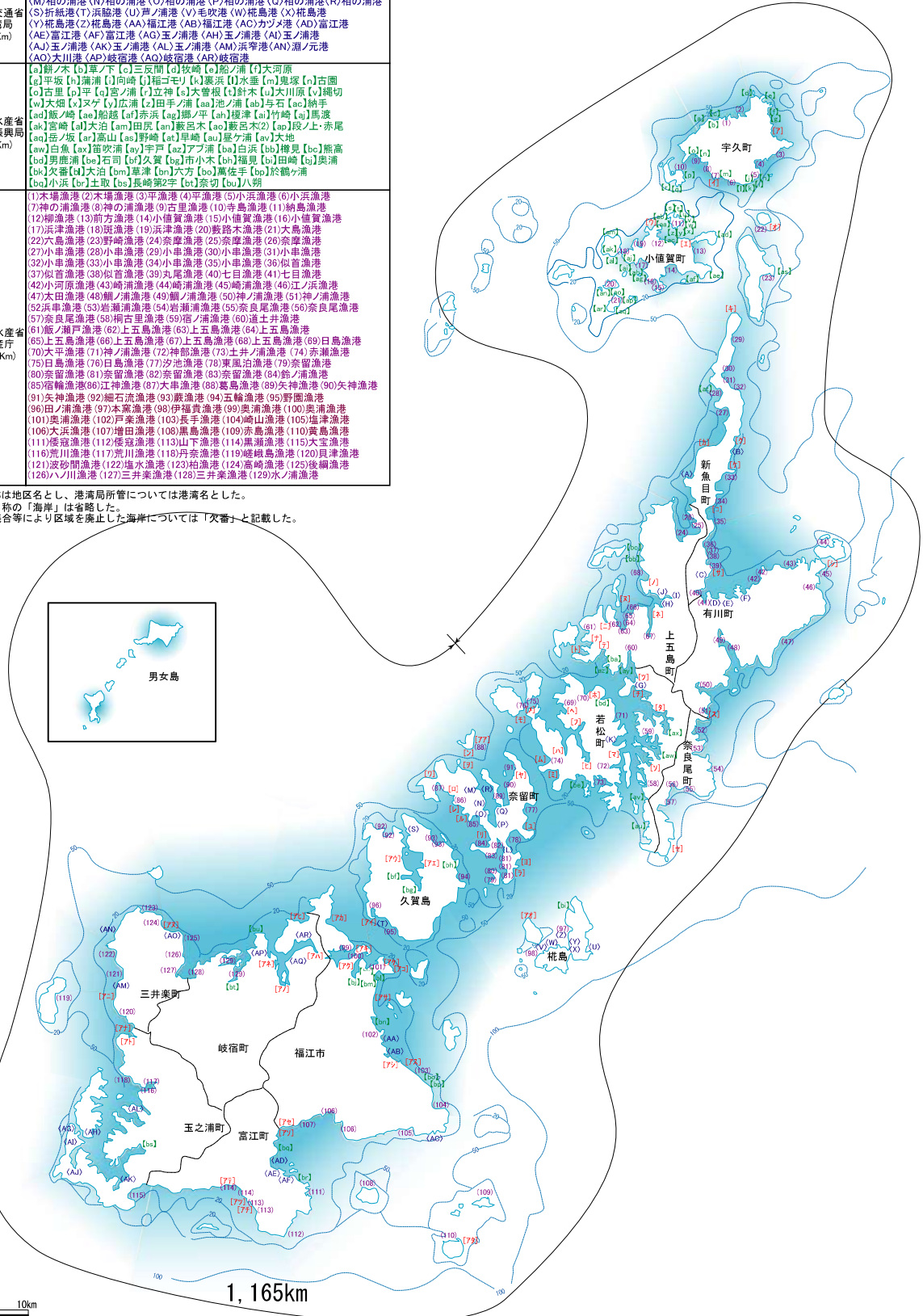


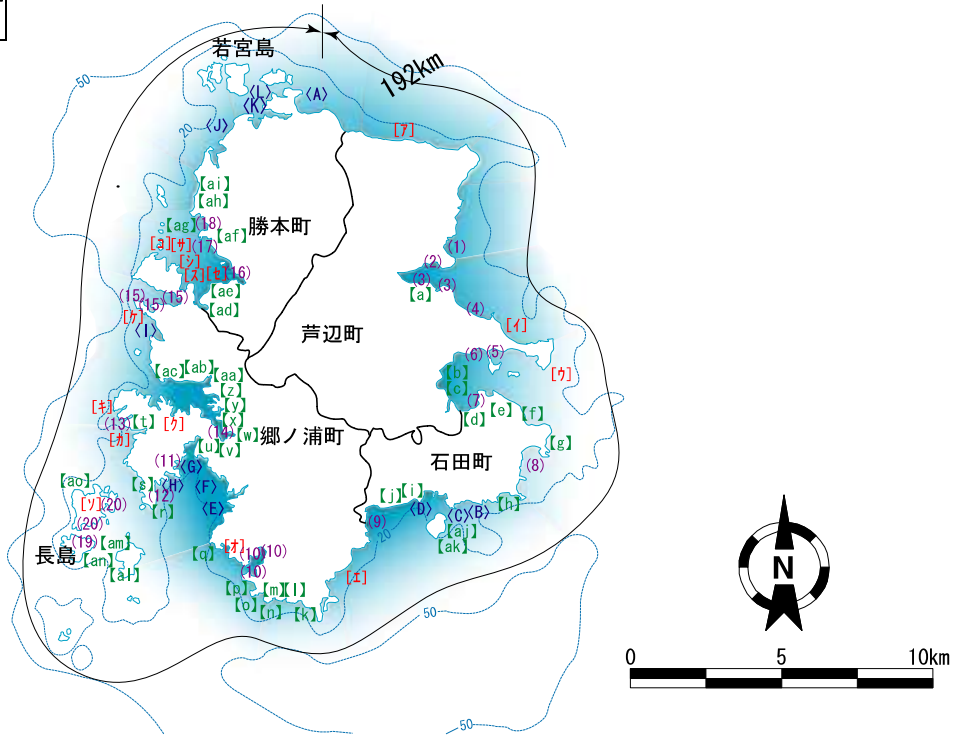
所管	海岸名
国土交通省 水管理 国土保全局 (70Km)	[7]平坂 [4]白浜 [7]小長崎 [4]腰切 [4]小田 [3]大水 [4]上の鼻 [7]大瀬良 [7]小形松 [3]大浦先谷 [7]先筋 [7]田尻 [4]千切 [4]溝 [7]袋地 [7]エスの木 [7]郷の首 [7]高松 [7]津木浦 [7]津崎 [7]小手浦 [7]猪湾 [7]折島 [7]今里浦 [7]船崎 [7]の濱 [7]鶴の瀬 [7]水の浦 [7]新四郎崎 [7]大平 [7]守崎 [7]滝河原 [7]堤 [7]漁生浦 [7]有福 [7]河原 [7]権原 [7]野々島 [7]大林 [7]田尻 [7]本河原 [7]小田 [7]江上 [7]コビ浦 [7]熊高 [7]葛島 [7]葛島 [7]葛島 [7]田の浦 [7]深ノ浦 [7]内幸 [7]ツツラ島 [7]半泊 [7]室崎 [7]赤瀬 [7]小田河原 [7]椎ノ木 [7]南河原 [7]八幡 [7]江崎 [7]豆蔵 [7]田尾 [7]野島 [7]松葉勢 [7]大保 [7]丸子 [7]瀬泊 [7]高浜 [7]良津 [7]磯ノ池 [7]茶園 [7]前小島 [7]浦原 [7]福見
国土交通省 港湾局 (53Km)	(A)菅根港 (B)小瀬良港 (C)榎津港 (D)有川港 (E)有川港 (F)有川港 (G)郷ノ浦 (H)青方港 (I)青方港 (J)青方港 (K)若松港 (L)相の浦港 (M)相の浦港 (N)相の浦港 (O)相の浦港 (P)相の浦港 (R)相の浦港 (S)折紙港 (T)浜船港 (U)芦ノ浦港 (V)毛吹港 (W)柘島港 (X)柘島港 (Y)柘島港 (Z)柘島港 (AA)福江港 (AB)福江港 (AC)カヅメ港 (AD)富江港 (AE)富江港 (AF)富江港 (AG)玉ノ浦港 (AH)玉ノ浦港 (AD)玉ノ浦港 (AJ)玉ノ浦港 (AK)玉ノ浦港 (AL)玉ノ浦港 (AM)浜岸港 (AN)瀬ノ元港 (AO)大川港 (AP)坂宿港 (AQ)坂宿港 (AR)坂宿港 (a)餅ノ木 (b)葎ノ下 (c)三反間 (d)坂崎 (e)大川原 [e]平坂 [f]浦浦 [f]向崎 [f]稲コモリ [f]裏浜 [f]水垂 [m]鬼塚 [n]古園 [o]古里 [p]平 [q]宮ノ浦 [r]立神 [s]大管根 [t]針木 [u]大川原 [v]腰切 [w]大畑 [x]ヌケ [y]広浦 [z]田手ノ浦 [aa]池ノ浦 [ab]与石 [ac]納手 [ad]飯ノ崎 [ae]船越 [af]赤浜 [ag]郷ノ浦 [ah]榎津 [ai]竹崎 [aj]馬渡 [ak]宮崎 [al]大田 [am]田尻 [an]藪呂木 [ao]藪呂木2 [ap]段ノ上・赤尾 [aq]岳ノ坂 [ar]高山 [as]野崎 [at]早崎 [au]壺ヶ浦 [av]大池 [aw]白魚 [ax]宮吹浦 [ay]宇戸 [az]アヅ浦 [ba]白浜 [bb]福見 [bc]熊高 [bd]男鹿浦 [be]石司 [bf]久喜 [bg]市小本 [bh]福見 [bi]田崎 [bj]奥浦 [bk]穴番 [bl]大田 [bm]早津 [bn]六方 [bo]萬佐手 [bp]於鶴ヶ浦 [bq]小浜 [br]土取 [bs]長崎第2手 [bt]奈切 [bu]八朔
農林水産省 農村振興局 (38Km)	(1)木場漁港 (2)木場漁港 (3)平漁港 (4)平漁港 (5)小浜漁港 (6)小浜漁港 (7)神の浦漁港 (8)神の浦漁港 (9)古里漁港 (10)寺島漁港 (11)納島漁港 (12)柳漁港 (13)前方漁港 (14)小値賀漁港 (15)小値賀漁港 (16)小値賀漁港 (17)浜津漁港 (18)坂津漁港 (19)浜津漁港 (20)敷路木漁港 (21)大島漁港 (22)大島漁港 (23)野崎漁港 (24)奈摩漁港 (25)奈摩漁港 (26)奈摩漁港 (27)小車漁港 (28)小車漁港 (29)小車漁港 (30)小車漁港 (31)小車漁港 (32)小車漁港 (33)小車漁港 (34)小車漁港 (35)小車漁港 (36)似首漁港 (37)似首漁港 (38)似首漁港 (39)丸尾漁港 (40)七目漁港 (41)七目漁港 (42)小河原漁港 (43)崎浦漁港 (44)崎浦漁港 (45)崎浦漁港 (46)江ノ浦漁港 (47)大田漁港 (48)龍ノ浦漁港 (49)龍ノ浦漁港 (50)神ノ浦漁港 (51)神ノ浦漁港 (52)浜車漁港 (53)岩瀬浦漁港 (54)岩瀬浦漁港 (55)奈良尾漁港 (56)奈良尾漁港 (57)奈良尾漁港 (58)桐古里漁港 (59)浦浦漁港 (60)土井漁港 (61)瀬戸漁港 (62)上五島漁港 (63)上五島漁港 (64)上五島漁港 (65)上五島漁港 (66)上五島漁港 (67)上五島漁港 (68)上五島漁港 (69)日島漁港 (70)大平漁港 (71)神ノ浦漁港 (72)神船漁港 (73)土井ノ浦漁港 (74)赤瀬漁港 (75)日島漁港 (76)日島漁港 (77)汐池漁港 (78)東風泊漁港 (79)奈留漁港 (80)奈留漁港 (81)奈留漁港 (82)奈留漁港 (83)奈留漁港 (84)鈴ノ浦漁港 (85)宿輪漁港 (86)江神漁港 (87)大車漁港 (88)葛島漁港 (89)矢神漁港 (90)矢神漁港 (91)矢神漁港 (92)細石流漁港 (93)藤漁港 (94)五輪漁港 (95)野園漁港 (96)田ノ浦漁港 (97)本瀬漁港 (98)伊福貴漁港 (99)奥浦漁港 (100)奥浦漁港 (101)奥浦漁港 (102)伊福貴漁港 (103)長手漁港 (104)崎山漁港 (105)増津漁港 (106)大浜漁港 (107)増田漁港 (108)黒島漁港 (109)赤島漁港 (110)黄島漁港 (111)倭登漁港 (112)倭登漁港 (113)山下漁港 (114)黒瀬漁港 (115)大田漁港 (116)荒川漁港 (117)荒川漁港 (118)丹奈漁港 (119)嵯峨島漁港 (120)貝津漁港 (121)波砂間漁港 (122)塩水漁港 (123)柏漁港 (124)高崎漁港 (125)後編漁港 (126)ハノ川漁港 (127)三井葉漁港 (128)三井葉漁港 (129)水ノ浦漁港
農林水産省 水産庁 (149Km)	(1)木場漁港 (2)木場漁港 (3)平漁港 (4)平漁港 (5)小浜漁港 (6)小浜漁港 (7)神の浦漁港 (8)神の浦漁港 (9)古里漁港 (10)寺島漁港 (11)納島漁港 (12)柳漁港 (13)前方漁港 (14)小値賀漁港 (15)小値賀漁港 (16)小値賀漁港 (17)浜津漁港 (18)坂津漁港 (19)浜津漁港 (20)敷路木漁港 (21)大島漁港 (22)大島漁港 (23)野崎漁港 (24)奈摩漁港 (25)奈摩漁港 (26)奈摩漁港 (27)小車漁港 (28)小車漁港 (29)小車漁港 (30)小車漁港 (31)小車漁港 (32)小車漁港 (33)小車漁港 (34)小車漁港 (35)小車漁港 (36)似首漁港 (37)似首漁港 (38)似首漁港 (39)丸尾漁港 (40)七目漁港 (41)七目漁港 (42)小河原漁港 (43)崎浦漁港 (44)崎浦漁港 (45)崎浦漁港 (46)江ノ浦漁港 (47)大田漁港 (48)龍ノ浦漁港 (49)龍ノ浦漁港 (50)神ノ浦漁港 (51)神ノ浦漁港 (52)浜車漁港 (53)岩瀬浦漁港 (54)岩瀬浦漁港 (55)奈良尾漁港 (56)奈良尾漁港 (57)奈良尾漁港 (58)桐古里漁港 (59)浦浦漁港 (60)土井漁港 (61)瀬戸漁港 (62)上五島漁港 (63)上五島漁港 (64)上五島漁港 (65)上五島漁港 (66)上五島漁港 (67)上五島漁港 (68)上五島漁港 (69)日島漁港 (70)大平漁港 (71)神ノ浦漁港 (72)神船漁港 (73)土井ノ浦漁港 (74)赤瀬漁港 (75)日島漁港 (76)日島漁港 (77)汐池漁港 (78)東風泊漁港 (79)奈留漁港 (80)奈留漁港 (81)奈留漁港 (82)奈留漁港 (83)奈留漁港 (84)鈴ノ浦漁港 (85)宿輪漁港 (86)江神漁港 (87)大車漁港 (88)葛島漁港 (89)矢神漁港 (90)矢神漁港 (91)矢神漁港 (92)細石流漁港 (93)藤漁港 (94)五輪漁港 (95)野園漁港 (96)田ノ浦漁港 (97)本瀬漁港 (98)伊福貴漁港 (99)奥浦漁港 (100)奥浦漁港 (101)奥浦漁港 (102)伊福貴漁港 (103)長手漁港 (104)崎山漁港 (105)増津漁港 (106)大浜漁港 (107)増田漁港 (108)黒島漁港 (109)赤島漁港 (110)黄島漁港 (111)倭登漁港 (112)倭登漁港 (113)山下漁港 (114)黒瀬漁港 (115)大田漁港 (116)荒川漁港 (117)荒川漁港 (118)丹奈漁港 (119)嵯峨島漁港 (120)貝津漁港 (121)波砂間漁港 (122)塩水漁港 (123)柏漁港 (124)高崎漁港 (125)後編漁港 (126)ハノ川漁港 (127)三井葉漁港 (128)三井葉漁港 (129)水ノ浦漁港

※名称は地区名とし、港湾局所管については港名とした。
 ※各名称の「海岸」は省略した。
 ※続廃合等により区域を廃止した海岸については「穴番」と記載した。

図-2.4 海岸保全区域位置図



彦岐市

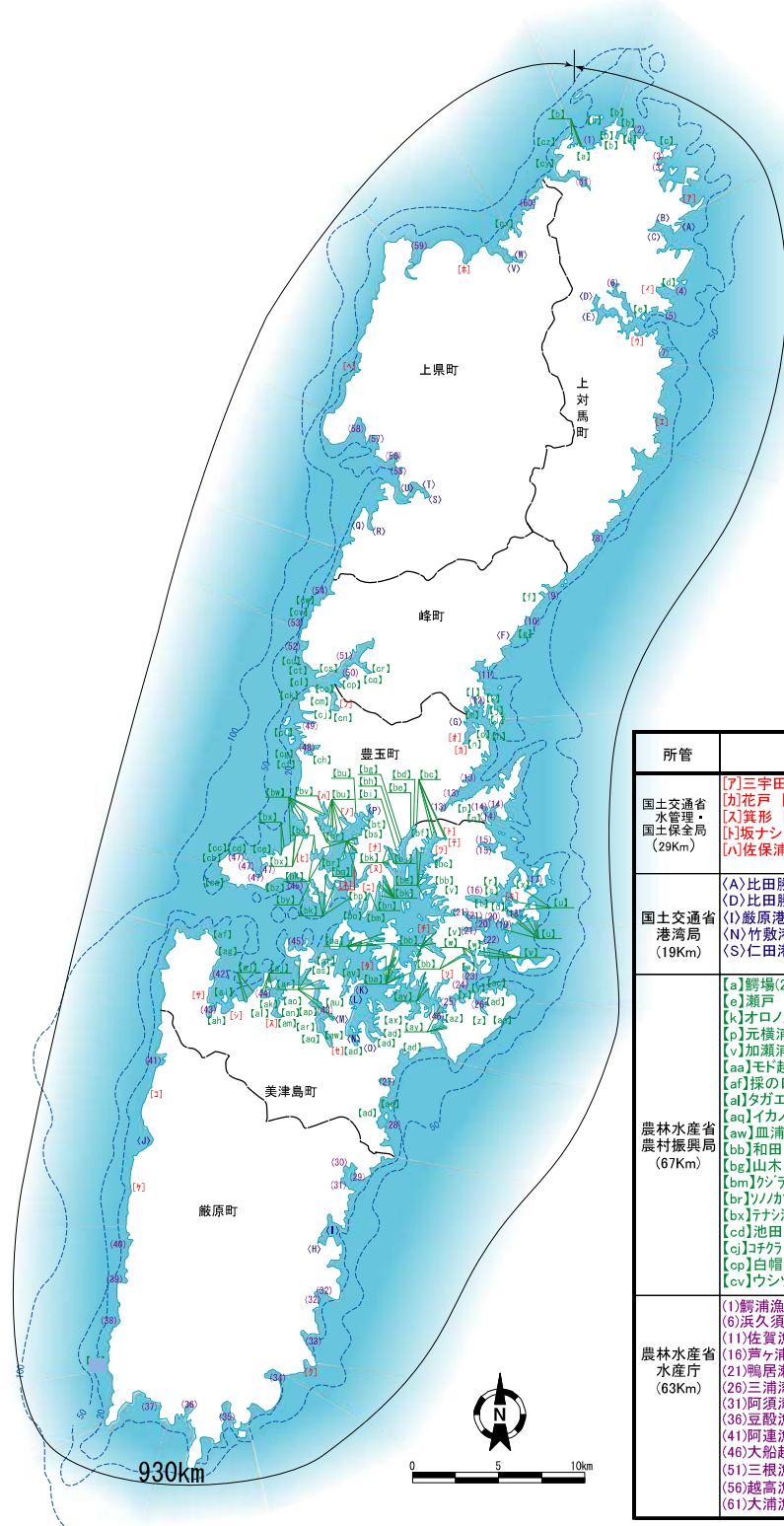


所管	海岸名
国土交通省 水管理・ 国土保全局 (22km)	[7]江角 [4]八幡 [ウ]長者原 [エ]当田 [オ]馬立 [カ]栗岳 [キ]長崎 [ク]半城湾 [ケ]小牧崎 [コ]竹の浦 [サ]遍後 [シ]篠石 [ス]後藤 [セ]白釘 [ソ]前田
国土交通省 港湾局 (16km)	<A>勝本港 印通寺港 <C>印通寺港 <D>印通寺港 <E>郷ノ浦港 <F>郷ノ浦港 <G>郷ノ浦港 <H>郷ノ浦港 <I>森ノ浜港 <J>勝本港 <K>勝本港 <L>勝本港
農林水産省 農村振興局 (16km)	[a]松崎 [b]椎ノ木川 [c]深江 [d]山崎 [e]筒城山崎 [f]長手 [g]筒城 [h]石田筒城 [i]四郎瀬 [j]小白瀬 [k]倉谷 [l]平床 [m]南川 [n]塩屋 [o]平川 [p]椿川 [q]高磯 [r]懸州 [s]呼瀬 [t]柏 [u]池ノ下 [v]海田新田 [w]出口 [x]薄井 [y]松崎 [z]遠見 [aa]崎山 [ab]御津 [ac]海曲 [ad]刈田院 [ae]大柳 [af]樋田 [ag]後山 [ah]鋤崎 [ai]古防 [aj]松ヶ元 [ak]宝ヶ元 [al]原島東 [am]原島西 [an]赤部 [ao]渡良大島
農林水産省 水産庁 (25km)	(1)箱崎前浦漁港(2)芦辺漁港(3)芦辺漁港(4)芦辺漁港 (5)八幡浦漁港(6)八幡浦漁港(7)山崎漁港(8)七湊漁港 (9)久喜漁港(10)初山漁港(11)渡良漁港(12)渡良漁港 (13)渡良漁港(14)渡良漁港(15)母ヶ浦漁港(16)湯ノ本漁港 (17)湯ノ本漁港(18)湯ノ本漁港(19)大島漁港(20)大島漁港

※名称は地区名とし、港湾局所管については港湾名とした。
 ※各名称の「海岸」は省略した。

図一2.5 海岸保全区域位置図

図-2.6 海岸保全区域位置図



所管	海岸名
国土交通省 水管理・ 国土保全局 (29Km)	[ア]三宇田 [イ]津和 [ウ]名方浦 [エ]茂木 [オ]位之端浜 [カ]花戸 [キ]幸崎 [ク]安神ワコ [ケ]権根 [コ]阿連ワシカ [サ]今里 [シ]加志浦 [ス]箕形 [セ]洲薬浦 [ソ]玉調浦 [ジ]島山 [ズ]大山在所 [ヅ]在所 [テ]石原 [ト]坂ナシ [チ]糸瀬 [リ]貝崎 [ル]嵯峨浦 [レ]佐志貴在所 [ロ]卯妻浜 [ハ]佐保浦 [ニ]貝口 [フ]田ノ浜 [ヘ]刈生 [ホ]井口浜
国土交通省 港湾局 (19Km)	(A)比田勝港 (B)比田勝港 (C)比田勝港 (D)比田勝港 (E)比田勝港 (F)峰港 (G)曾ノ浦港 (H)厳原港 (I)厳原港 (J)小茂田港 (K)竹敷港 (L)竹敷港 (M)竹敷港 (N)竹敷港 (O)竹敷港 (P)仁位港 (Q)鹿見港 (R)鹿見港 (S)仁田港 (T)仁田港 (U)仁田港 (V)佐須奈港 (W)佐須奈港
農林水産省 農村振興局 (67Km)	[a]鯛場(2) [b]落手井戸 [c]深浦 [d]コフノ採 [e]瀬戸 [f]椎の浦 [g]鹿の浦 [h]飯盛 [i]水ヶ浦 [j]竹の浦 [k]オロノ浦(一里ヶ浦) [l]オロノ浦 [m]トクエ [n]ナキハマ [o]船カク [p]元横浦 [q]白子 [r]雷 [s]大島 [t]ニッテ [u]竹崎(2) [v]加瀬浦(2) [w]中の浦(1) [x]水の浦 [y]ウゼ [z]モト越(2) [aa]モト越(1) [ab]源八 [ac]モト [ad]久須ヶ浜 [ae]欠番 [af]採の口 [ag]木ノ木場 [ah]名越平原 [ai]松浦 [aj]長浜 [ak]大碓 [al]タガエ [am]槻ヶ河内 [an]クヤン島 [ao]赤隈 [ap]棕木庭 [aq]イカノ原 [ar]坂ナシ [as]大平 [at]飯盛 [au]深浦 [av]由理越 [aw]血浦 [ax]白連江 [ay]ムツロ [az]万関 [ba]環わだ [bb]和田の浦(3) [bc]シラカタ [bd]和坂浜 [be]志賀原 [bf]山木③ [bg]山木 [bh]山木② [bi]若松 [bj]ナヤマ [bk]長崎 [bl]梅木 [bm]クツラセ [bn]浦の原 [bo]貝崎 [bp]ヌギ [bq]コソカ [br]ツノガマ [bs]ヤヤリ [bt]和宮 [bu]ハトギ [bv]エウ坂 [bw]イキン [bx]テナン浦 [by]アガリ [bz]アソウ [ca]エケン [cb]アルモ [cc]ケソ [cd]池田 [ce]カヌミ [cf]妙田 [cg]トクノ浦 [ch]梅木 [ci]弓ヶ浦 [cj]コチケ [ck]根緒先 [cl]丸島 [cm]魚入 [cn]田浦 [co]オタ [cp]白帽子 [cq]カソツロ [cr]橋辺 [cs]草葉 [ct]和原 [cu]保利 [cv]ウシツキ [cw]チンダ [cx]立石 [cy]白浜 [cz]白浜段
農林水産省 水産庁 (63Km)	(1)鯛浦漁港 (2)豊漁港 (3)泉漁港 (4)雷ヶ浦漁港 (5)唐舟志漁港 (6)浜久須漁港 (7)五根緒漁港 (8)小鹿漁港 (9)志越漁港 (10)志多賀漁港 (11)佐賀漁港 (12)櫛漁港 (13)千尋薬漁港 (14)塩浜漁港 (15)賀谷漁港 (16)芦ヶ浦漁港 (17)赤島漁港 (18)住吉漁港 (19)鴨居瀬漁港 (20)鴨居瀬漁港 (21)鴨居瀬漁港 (22)鴨居瀬漁港 (23)三浦湾漁港 (24)三浦湾漁港 (25)三浦湾漁港 (26)三浦湾漁港 (27)高浜漁港 (28)根緒漁港 (29)阿須湾漁港 (30)阿須湾漁港 (31)阿須湾漁港 (32)尾浦漁港 (33)安神漁港 (34)久和漁港 (35)内院漁港 (36)豆鼓漁港 (37)豆鼓漁港 (38)瀬漁港 (39)久根浜漁港 (40)上概漁港 (41)阿連漁港 (42)尾崎漁港 (43)西海漁港 (44)西海漁港 (45)西海漁港 (46)大船越漁港 (47)唐崎漁港 (48)小網漁港 (49)銘漁港 (50)三根漁港 (51)三根漁港 (52)木坂漁港 (53)青海漁港 (54)津柳漁港 (55)越高漁港 (56)越高漁港 (57)伊奈漁港 (58)伊奈漁港 (59)佐須漁港 (60)西洋屋漁港 (61)大浦漁港

※名称は地区名とし、港湾局所管については港名とした。
 ※各名称の「海岸」は省略した。
 ※統廃合等により廃止となった海岸については「欠番」と記載した。

2.4 海岸の現況特性の総括

五島・壱岐・対馬沿岸の現況特性を「海岸の防護」「環境の整備と保全」「公衆の適正な利用」の3つの観点から整理すると、次のようにまとめられる。

(1) 海岸の防護に係る現況特性

五島

五島列島は、東シナ海上にあり、九州西方を北上する台風の常襲地域に位置しているため、外洋に面する北部五島や中通島、福江島では、過去に幾度となく高潮・高波による深刻な被害を受けている。一方、久賀島、奈留島、若松島などは南北を他の島に挟まれているために、比較的台風の影響は直接的には受けにくい、海岸施設の老朽化が懸念されている。

当沿岸域は山地が直接海に接する急峻な地形を形成した岩礁海岸が卓越している。国道などの社会基盤施設や住宅は、リアス式海岸の入江のわずかな平地に点在しており、越波・飛沫の被害がみられる。また、施設の老朽化や海岸の侵食がみられるところもある。

壱岐

壱岐沿岸域は岩石台地からなり比較的緩やかな起伏をもつ地形である。入江はそれほど奥まっておらず、道路、宅地、農地などの社会基盤が比較的海岸沿いに集まっている。

外洋に面するところでは、波が高く、台風時には高潮の被害を受けている海岸や高波・飛沫による浸水被害を生じる海岸もある。また、海岸侵食により、海岸線が背後地の道路にまで迫ってきているところや、礫浜の侵食被害が生じているところもみられる。

対馬

対馬は島全体が山地地形を成し、中央部に樹枝状リアス式海岸を持つ日本最大の溺谷地形の浅茅湾がある。外海に面したところは波が高く、高波の被害を受け易い。一方、浅茅湾内やリアス式海岸の入江奥では、比較的波は穏やかではあるが施設の老朽化や天端高不足などの問題がある。国道などの社会基盤施設や住宅は、リアス式海岸の入江のわずかな平地に点在しており、古くから整備されている石積護岸の老朽化や天端高不足がみられる。また、北西海岸では礫浜の海岸侵食がみられる。

(2) 環境の整備と保全に係る現況特性

五島

五島沿岸域の多くが山付の自然海岸で、沿岸域には藻場が多く、背後地には豊かな自然環境が多く残されている。また、一部では美しい砂浜も見られる

沿岸域においては多くの魚類の生息する藻場が分布しているほか、アカウミガメが新上五島町江ノ浜・新上五島町高井旅・五島市玉之浦町大宝海岸・五島市赤島で産卵することがこれまで確認されている。また、増殖場や魚礁なども多く設置され、漁業も盛んである。

五島沿岸は西海国立公園に指定され、青い海と自然豊かで複雑な海岸線が、独特の美しい海岸景観を形成している。一部には砂浜も見られ海水浴場などにも利用されており、これらの景観を保全していく必要がある。

壱岐

壱岐沿岸域の整備は主に防護に重点を置いた海岸整備であった。しかしながら、整備が行われていない海岸の殆どが、山付の海岸であるため、いまだに多くの自然海岸や藻場、海岸林などが残されている。また、美しい砂浜が各所で見られる。

沿岸域においては多くの魚類の生息する藻場が分布しているほか、壱岐市石田町海岸部でアカウミガメの産卵やカブトガニなどの貴重な動植物の生息が確認されている。また、増殖場や魚礁なども多く設置され、漁業も盛んである。

壱岐は優れた海岸の景観と山岳景観を有しているとして壱岐対馬国定公園に選ばれている。沿岸は変化に富んでおり、島の西部は牧崎の鬼の足跡や黒崎半島の猿岩など、多くの海岸景勝地が分布する。また、日本の白砂青松百選（昭和62年）に選ばれた海岸線の美しい筒城浜海水浴場がある。

対馬

対馬沿岸域の整備は主に防護に重点を置いた海岸整備であった。しかしながら、整備が行われていない海岸の殆どが山付の海岸であるため、いまだに多くの自然海岸や藻場などが残されている。しかし、砂質海岸はきわめて少なく、小規模なものが見られるに過ぎない。

沿岸域においては多くの魚類の生息する藻場が分布しているほか、茂木海岸にアカウミガメの産卵や、浅茅湾の一部にカブトガニなどが確認されている。また、増殖場や魚礁なども多く設置され、漁業も盛んである。

対馬周辺は壱岐対馬国定公園に指定されている。特に浅茅湾周辺は中央部に樹枝状リアス式海岸を持つ日本最大の溺谷地形で、その複雑さ、美しさは無二の海岸景観を形成している。

北西の海岸では漂着ゴミが海岸景観を崩しており、保全が望まれている。

(3) 公衆の適正な利用に係る現況特性

五島

五島沿岸域は山付の海岸が多く、その殆どは人の近づけない海岸であることから、利用可能な海岸は河口部の平坦な地形を持つ一部の海岸に限定され、レクリエーションの場と生活・生産活動の場が混在しているという特徴をもつ。

福江港、有川港、奈良尾漁港には長崎や佐世保を結ぶ高速船やフェリーが就航し、各種貨物の輸送や長崎と五島をむすぶ観光ルートの拠点として利用されている。

本沿岸は東シナ海の恵まれた漁場と豊かな水産資源に支えられ、古くから沿岸漁業等の水産業が盛んである。五島沿岸には多くの漁港があり、特に新上五島町若松、五島市奈留町では漁業人口の高い値を示している。

列島各地に高浜海水浴場（五島市三井楽町）、蛤浜海水浴場（新上五島町）といった海水浴場や史跡、五島市玉之浦町の大瀬崎断崖などの景勝地が数多く分布し、近年、五島長崎国際トライアスロン大会（バラモンキング）（五島市）、上五島トライアスロン新上五島町奈良尾）などの豊かな自然を生かしたイベントが各地で盛んに行われている。

壱岐

壱岐沿岸域は、豊かで変化に富んだ自然景観と日本の歴史を形成する代表的な文化財を有していること。また、大都市である福岡に隣接していることもあり、水産業や観光資源を活かした地域振興が積極的に展開されている。

北部ではブリやタイの一本釣り漁、イカ釣り漁が行われている。また、ういの漁獲量も高い。

夏季には、筒城浜海水浴場など、海水浴場が数多く存在することから、ダイビング、ジェットスキーなどのマリンスポーツが盛んである。また、壱岐市勝本町のイルカパークではイルカと触れ合うことができる。

その他、ツイنزビーチフェスティバル、ペーロン大会等、イベントが行われている。

対馬

対馬沿岸域は山付の海岸が多く、水辺とのふれあいの場や自然景観を生かした整備は部分的なものにとどまっている。

厳原港、比田勝港には福岡県へと結ぶ高速船やフェリーが就航し、各種貨物の輸送や本土と対馬をむすぶ観光ルートの拠点として利用され、韓国の釜山とむすぶ高速船も就航している。

本沿岸には多くの漁港があり、ブリ飼付漁、イカ釣りが主に行われている。また、さざえの漁獲量も高く、浅茅湾内では真珠の養殖が盛んである。

当沿岸域における主な海水浴場として三宇田浜海水浴場が挙げられるが、天然砂浜の海水浴場はあまりなく、人工海水浴場の整備が進められている。

毎年11月初旬には、やまねこ祭が開催され、佐須奈湾で舟ぐるう競争が行われるなど、祭り・イベントが行われている。

3. 海岸の防護に関する事項

3.1 防護の目標

高潮に対しては、過去の台風等により発生した高潮の記録に基づく既往の最大潮位に、適切に推算した波浪の影響を加え、これらに対し高潮被害を受けないことを目標とする。

また、侵食に対しては、「現汀線の維持」を原則とするが、砂浜による消波機能を考慮した面的防護を必要とする場合や、侵食が著しく景観や海岸利用の復活を必要とする海岸は、「汀線の回復」を図ることとする。

五島・壱岐・対馬沿岸における防護水準は、次表のとおりとする。

表-2.5 防護水準

市町村名	防護水準		
	高潮・越波		侵食
	潮位 (設計高潮位)	波浪	
五島市	T. P. +1. 80m	適切に推算した 沖波推算値	現状の汀線維持を原則とし、必要に応じて汀線の回復
新上五島町			
小値賀町			
佐世保市宇久町			
壱岐市	T. P. +1. 55m		
対馬市	T. P. +1. 40m		

※対馬の高さの基準は浅茅湾の平均海面である。

3.2 防護に関する施策

「2.4 海岸の現況特性の総括 (1) 海岸の防護に係る現況特性」を踏まえて、海岸の防護に関する以下の施策を講ずる。

〔高潮・越波対策〕

波浪による施設被害、越波被害が発生する海岸並びに台風襲来に伴う高潮被害が発生する海岸については、堤防、護岸、消波工等の設置を行う。また、必要によっては、潜堤、離岸堤等の施設を適切に配置し、それらの複合機能により海岸を守る面的防護方式を採用する。

なお、防護水準を越える高潮・波浪に対しては、関係機関と連携し、警戒・避難体制整備や場所の周知、情報の提供等のソフト対策により被害の軽減に努める。

〔国土の保全〕

波浪により国土が消失する海岸にあつては、護岸、消波工等の対策を施し、国土の保全を図る。

〔砂礫浜侵食対策〕

侵食が進行している砂礫浜海岸にあつては、高潮・波浪に対してその海岸が有する防護機能を保持するため潜堤、離岸堤、養浜工等により砂礫浜の保全・回復を図る。

〔施設の老朽化対策〕

堤防・護岸等施設の老朽化の進んでいる海岸については、施設の機能の維持並びに回復を図る。

〔新技術の適用〕

これまで直立消波護岸等を適用してきたが、今後も環境・利用面とのバランスを図りながら、防護面に優れた有脚式離岸堤等の新技術の適用に努める。

〔海面上昇・異常海象への対応〕

地球温暖化等に伴う海面上昇や異常潮位等の異常海象については、情報の収集等を進めることとし、十分な注意を払うよう努める。

4. 海岸環境の整備及び保全に関する事項

4.1 海岸環境の整備及び保全に関する施策

「2.4 海岸の現況特性の総括 (2) 環境の整備と保全に係る現況特性」を踏まえて、海岸環境の整備及び保全に関する以下の施策を講ずる。

〔自然への配慮〕

海岸保全施設等の整備に当たっては、多様な生態系や美しい景観の保全を図り、必要に応じ、生物の生育等に配慮した構造の導入を図る。

特に、貴重種が確認されている海岸の整備にあたっては、専門家等の意見を聴き、十分な注意を払いながら海岸の保全に努める。また、その他の海岸においては、必要に応じ専門家等の意見を聴くものとする。

〔海岸環境保全活動〕

景観を著しく損なう、漂着・放置ゴミの問題に対して、県としては、長崎県長期総合計画、長崎県環境基本計画、長崎県廃棄物処理計画等に基づく対策を推進する。また、海岸管理者としては、地域住民の参加を促し、ボランティア団体等との連携を図りながら海岸環境の保全に努める。

〔海岸風景の保全〕

一部に存在する白砂青松の海岸風景の保全のため、関連機関との連携を図り、必要に応じて植林等の実施を推進する。

〔藻場の保全〕

海洋性生物の生息、生育、産卵の場である藻場の保全を推進するよう「長崎県海の森づくり推進本部」などの関係機関との連携を図り、藻場の保全に努める。

〔環境情報の収集〕

海水浴場、海域、流入河川の水質や沿岸域に生息する動植物種等の海岸環境に関する情報を、関係機関との連携を図り、収集に努める。

〔新技術の適用〕

これまで海岸付近の自然環境を残すための潜堤等を適用してきたが、今後も防護・利用面とのバランスを図りながら、環境面に優れた水産協調型・環境配慮型ブロック等の新技術の適用に努める。

5. 海岸における公衆の適正な利用に関する事項

5.1 海岸における公衆の適正な利用に関する施策

「2.4 海岸の現況特性の総括 (3) 公衆の適正な利用に係る現況特性」を踏まえて、海岸における公衆の適正な利用に関する以下の施策を講ずる。

〔観光資源の整備〕

景勝地の周辺整備や海水浴場の整備を行い、観光資源としての利用を図る。

〔利用者に配慮した施設計画〕

多くの人々は海や海岸を利用の場所と考えており、利用者の利便性や地域社会の生活環境の向上に配慮した施設計画を図る。特に、高齢者や障害者等が海辺に近づき、自然とふれあうことの出来る施設のバリアフリー化の推進を含めた、海辺へのアクセスの向上を目指した海岸整備の推進を図る。

〔地域住民との連携〕

海岸を広く適切に活用し、レジャーやスポーツの振興、自然体験・学習活動の推進、健康の増進及び自然との共生の促進等のため、地域住民との連携を図る。

〔海岸利用時のマナー向上〕

自然環境への悪影響を及ぼさない海岸利用、マナーの向上等について関連機関との連携を図り、啓発活動を推進する。

〔生物保護のための車両乗入れ規制〕

砂浜に生息・生育する生物の保護を目的として、必要によっては海岸への車の乗り入れについて関係機関との連携を図り適正な規制を行う。

〔新技術の適用〕

これまで緩傾斜護岸等を適用してきたが、今後も防護・環境面とのバランスを図りながら、利用面に優れた近自然型海浜安定化工法等の新技術の適用に努める。

第三章 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

1. ブロック毎の特性の明確化と保全の方向性

海岸保全基本方針では、「防護」「環境」「利用」の3つの調和がとれた総合的な海岸の保全を推進することとしている。そこで以下のように、ブロック区分毎に環境面・利用面について評価を行い、海岸の保全を進めるに際して、環境、利用面に配慮しながら必要な防護策を実施していくものとする。

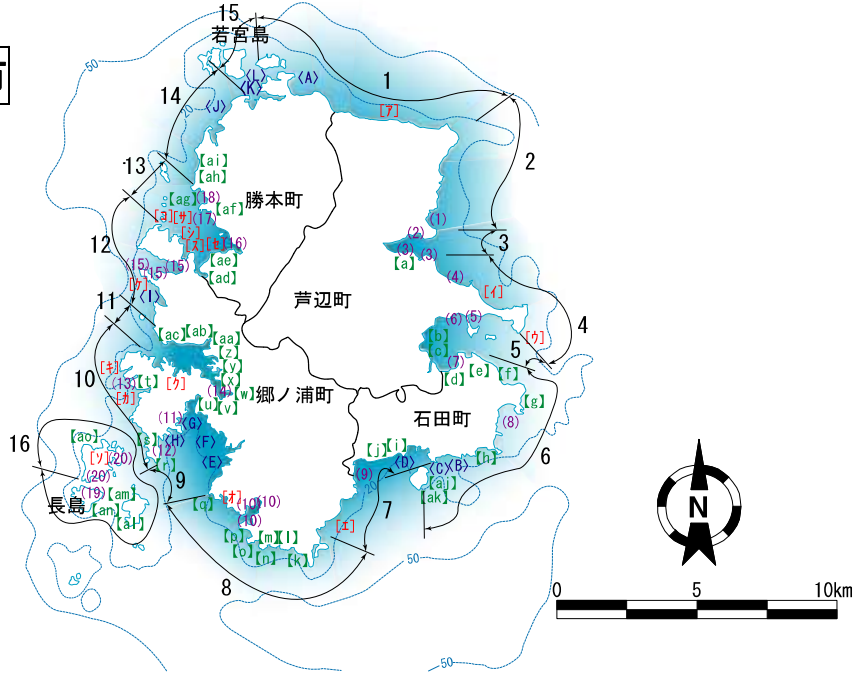
1.1 海岸のブロック区分

五島・壱岐・対馬沿岸は海岸線延長がそれぞれ約1165km、約192km、約930kmと長く、区域によってそれぞれ異なった特徴を有することから、表-3.1 および図-3.1 に示すような自然的・社会的特性を考慮し、連続性・一体性のあるブロック区分を設定した。

表-3.1 ブロック分割

ブロック設定条件	内 容
①地形	岬と岬に挟まれた湾などの海岸線が連続していたり、海岸の方向や地形的条件が類似した区間
②背後地状況	市街地／山地といった背後地の地形や土地利用、社会条件が類似した区間
③海岸形状	浜／磯といった同系統の海岸形状である区間
④指定地域等	風致地区等の法的指定のかかった区間

壱岐市



評価 ブロック	国土交通省 水管理・国土保全局	国土交通省 港湾局	農林水産省 農村振興局	農林水産省 水産庁
1	[7]江角	<A>勝本港		(1) 箱崎前浦漁港
2				(2) 芦辺漁港
3			[a]松崎	(3) 芦辺漁港
4	[4]八幡 [ウ]長者原			(4) 芦辺漁港
5			[b]椎ノ木川 [c]深江 [d]山崎	(5) 八幡浦漁港 (6) 八幡浦漁港 (7) 山崎漁港
6		印通寺港 <C>印通寺港	[e]筒城山崎 [f]長手 [g]筒城 [h]石田筒城 [aj]松ヶ元 [ak]宝ヶ元	(8) 七湊漁港
7	[1]当田	<D>印通寺港	[i]四郎瀬 [j]小白瀬	(9) 久喜漁港
8	[オ]馬立		[k]倉谷 [l]平床 [m]南川 [n]塩屋 [o]椿川 [p]平川	(10) 初山漁港
9		<E>郷ノ浦港 <F>郷ノ浦港 <G>郷ノ浦港 <H>郷ノ浦港		(11) 渡良漁港 (12) 渡良漁港
10	[カ]栗岳 [キ]長崎		[q]高磯 [r]懸州 [s]呼瀬	(13) 渡良漁港
11	[ク]半城湾		[t]粕 [u]池ノ下 [v]海田新田 [w]出口 [x]薄井 [y]松崎 [z]遠見 [aa]崎山 [ab]御津	(14) 渡良漁港
12	[ケ]小牧崎	<I>森ノ浜港		(15) 母ヶ浦漁港
13	[コ]竹の浦 [サ]遍後 [シ]篠石 [ス]後藤 [セ]白釘		[ac]海曲 [ad]刈田院 [ae]大柳 [af]樋田 [ag]後山	(16) 湯ノ本漁港 (17) 湯ノ本漁港 (18) 湯ノ本漁港
14	[シ]前田	<J>勝本港	[ah]鋤崎 [ai]古防	
15		<K>勝本港 <L>勝本港		
16			[al]原島東 [am]原島西 [an]赤部 [ao]渡良大島	(19) 大島漁港 (20) 大島漁港

図-3.2 ブロック区分図

22	〔V〕白浜 〔X2〕五右衛門 〔W〕佐須港	〔X2〕五右衛門 〔W〕佐須港	〔V〕白浜 〔X2〕五右衛門 〔W〕佐須港	〔W〕大浦
21	〔V〕三浦	〔V〕三浦	〔V〕三浦	〔V〕三浦
20	〔V〕三浦	〔V〕三浦	〔V〕三浦	〔V〕三浦
19	〔V〕三浦	〔V〕三浦	〔V〕三浦	〔V〕三浦
18	〔V〕三浦	〔V〕三浦	〔V〕三浦	〔V〕三浦
17	〔V〕三浦	〔V〕三浦	〔V〕三浦	〔V〕三浦
16	〔V〕三浦	〔V〕三浦	〔V〕三浦	〔V〕三浦
15	〔V〕三浦	〔V〕三浦	〔V〕三浦	〔V〕三浦
14	〔V〕三浦	〔V〕三浦	〔V〕三浦	〔V〕三浦
13	〔V〕三浦	〔V〕三浦	〔V〕三浦	〔V〕三浦
12	〔V〕三浦	〔V〕三浦	〔V〕三浦	〔V〕三浦
11	〔V〕三浦	〔V〕三浦	〔V〕三浦	〔V〕三浦
10	〔V〕三浦	〔V〕三浦	〔V〕三浦	〔V〕三浦
9	〔V〕三浦	〔V〕三浦	〔V〕三浦	〔V〕三浦
8	〔V〕三浦	〔V〕三浦	〔V〕三浦	〔V〕三浦
7	〔V〕三浦	〔V〕三浦	〔V〕三浦	〔V〕三浦
6	〔V〕三浦	〔V〕三浦	〔V〕三浦	〔V〕三浦
5	〔V〕三浦	〔V〕三浦	〔V〕三浦	〔V〕三浦
4	〔V〕三浦	〔V〕三浦	〔V〕三浦	〔V〕三浦
3	〔V〕三浦	〔V〕三浦	〔V〕三浦	〔V〕三浦
2	〔V〕三浦	〔V〕三浦	〔V〕三浦	〔V〕三浦
1	〔V〕三浦	〔V〕三浦	〔V〕三浦	〔V〕三浦

※統廃合等により区域を廃止した海岸については「欠番」と記載した。

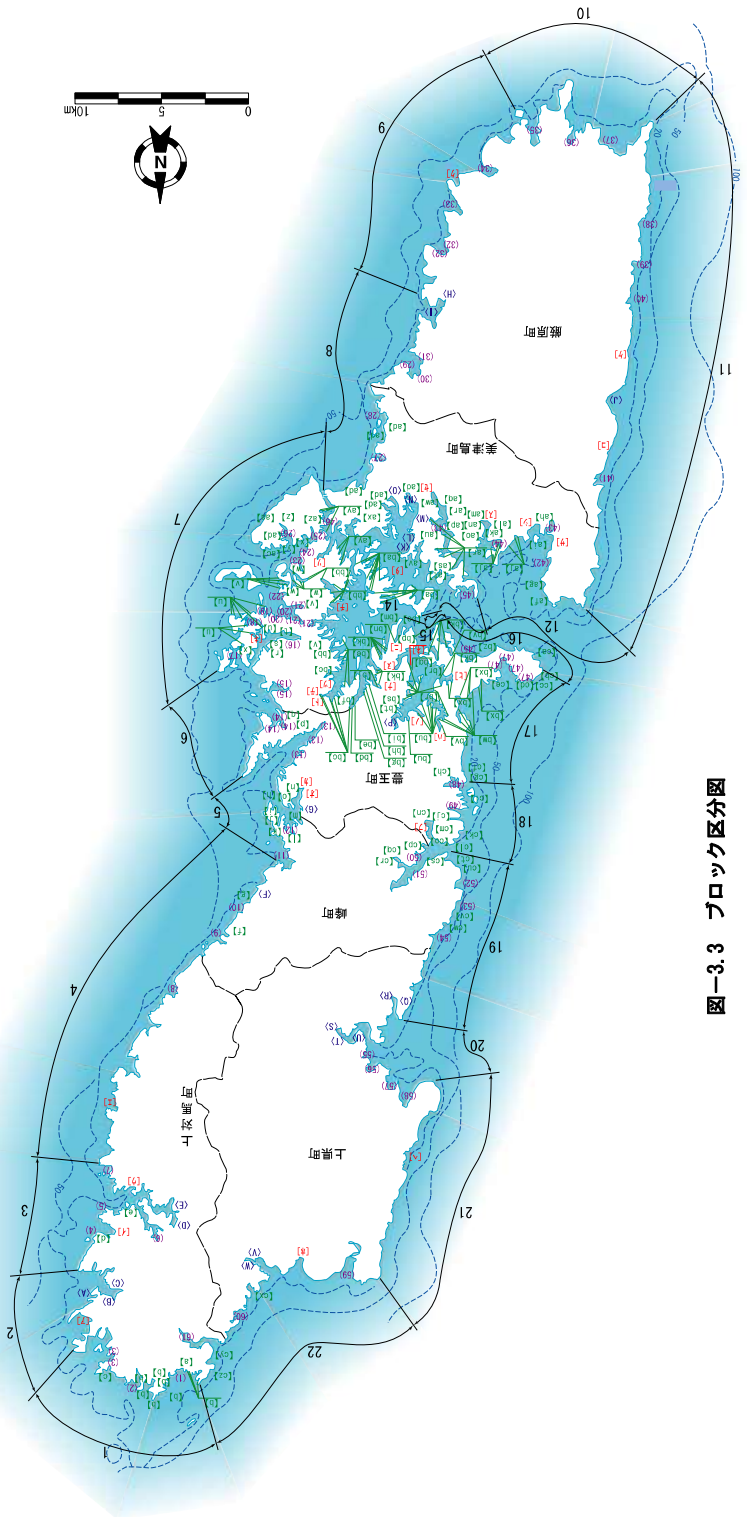


図-3.3 ブロック区分図